



2026年2月27日

各 位

社 名 日本アジア投資株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長執行役員 CEO  
丸 山 俊  
(コード番号 8518 東証スタンダード市場)  
問 い 合 せ 先 取締役常務執行役員 CFO  
岸 本 謙 司  
T E L 0 3 ( 3 2 2 1 ) 8 5 1 8

## 主要株主の異動(予定)及び公開買付けに準ずる行為として 政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、本日、当社株主である投資事業有限責任組合ガバナス・パートナーズ経営者ファンド(以下「経営者ファンド」といいます。)より、下記のとおり当社の主要株主に異動が生じる予定である旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。当該異動の原因である経営者ファンドによる当社株式の取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、併せてお知らせいたします。

なお、本資料は、当社による東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、経営者ファンド(株式取得者)が当社(買集め行為の対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

### 記

1. 異動年月日  
2026年2月27日(予定)
2. 異動が生じる経緯

当社株主である経営者ファンドが、EVO FUND(ケイマン諸島、代表者:マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)(以下「EVO FUND」といいます。)に対して、EVO FUNDが保有する当社の2025年第2回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)の行使により取得する株式の譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)を打診したところ、EVO FUNDは、市場の株価に影響を与えない形での株式の売却が可能であり、本新株予約権の行使により当社の資金調達にも資することから本株式譲渡に応諾し、本株式譲渡が行われることとなった旨の報告を、当社が経営者ファンドから受けたものです。

経営者ファンドは、当社の事業再生を支援するガバナス・パートナーズ株式会社(住所:東京都港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門 35 森ビル3階、代表取締役社長:丸山俊)(以下「ガバナス社」といいます。)が無限責任組合員として運営するファンドです。本株式譲渡は、本新

株予約権の行使による当社の資金調達を促進する目的で、ガバナンス社による当社の資金面での支援の一環として行われるものです。

### 3. 異動する株主の概要

新たに主要株主となる株主の概要

名称	投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド
所在地	東京都港区虎ノ門3丁目4-10 虎ノ門35森ビル3階
代表者の役職・氏名	無限責任組合員 ガバナンス・パートナーズ株式会社 代表取締役 丸山 俊
事業内容	投資事業
出資の総額	1,706 百万円(2025 年 12 月 31 日時点)

### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (注 1、2)	大株主 順位 (注 3)
異動前 (2026 年 1 月 31 日現在)	21,681 個 (2,168,100 株)	8.46%	2 位
異動後	37,470 個 (3,747,000 株)	14.62%	2 位

(注)1 総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権数に、2026 年 1 月 31 日までに第三者割当増資及び新株予約権の行使により増加した株式数を加えた数に、本株式譲渡に際して本新株予約権の行使により増加する予定の株式数を加えた数を基準にした議決権数である 256,306 個を基準に算出しております。

2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数は 22,284,392 株であり、このうち、自己株式数(単元未満株式数を除く)は 78,000 株、単元未満株式数は 4,692 株であります。

よって、これらを議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した完全議決権株式数は 22,201,700 株であり、その議決権数は 222,017 個であります。

また、2026 年 1 月 31 日までに第三者割当増資により増加した株式数は 1,000,000 株(議決権数 10,000 個)であり、新株予約権の行使により増加した株式数は 850,000 株(議決権数 8,500 個)であります。また、本株式譲渡に際して本新株予約権の行使により増加する予定の株式数は 1,578,900 株(議決権数 15,789 個)であります。

(注)2 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第 3 位以下を四捨五入しております。

(注)3 異動前及び異動後の大株主順位は、2025 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づく順位に、2025 年 11 月 10 日付の第三者割当増資による異動のみを反映させた順位を元に記載しております。

## 5. 今後の見通し

本株式譲渡後のガバナンス社が同社運営ファンド及び同社子会社を通じて保有する議決権数の合計数の総株主の議決権の数に対する割合(注)は、23.89%となります。

当社は、ガバナンス社から事業再生に対する支援を受けており、本株式譲渡による上記割合の増加は、当社の中長期的な企業価値向上に資すると当社では判断しています。

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、2025年9月30日現在の総株主の議決権数に、2026年1月31日までに第三者割当増資及び新株予約権の行使により増加した株式数を加えた数に、本株式譲渡に際して本新株予約権の行使により増加する予定の株式数を加えた数を基準にした議決権数である256,306個を基準に算出しております。

以上

(別添)

2026年2月27日

組合名 投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド  
無限責任組合員 ガバナンス・パートナーズ株式会社  
代表取締役 丸山 俊

株式の取得(予定)に関するお知らせ

当組合は、下記のとおり2026年2月27日付で、日本アジア投資株式会社の2025年第2回新株予約権(行使価額修正条項付)を保有するEVO FUNDから、当該新株予約権の行使により取得する同社の株式を取得することについて合意いたしました。

本件取得は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

取得に関する事項の内容

1. 銘柄コード	8518
2. 銘柄名	日本アジア投資株式会社
3. 買付日(予定日)	2026年2月27日
4. 取得株式数	1,578,900株
5. 総株主の議決権の数に対する割合	6.16%

以上